

Dataline

A look at current financial reporting issues

No. 2013-18
August 1, 2013

FASB と IASB の金融商品の信用損失に関する 公開草案に対して寄せられた反応

両審議会は共同会議を開催し、受け取ったフィードバックを検討

目次：

概要.....	1
要点.....	1
主な内容.....	1
背景.....	2
FASB 提案に対する フィードバックの要約.....	3
IASB 提案に対する フィードバックの要約.....	4
次のステップ.....	5
質問.....	5

概要

要点

- 米国財務会計基準審議会 (FASB) と国際会計基準審議会 (IASB) は、信用損失に関する公開草案に対してコメント提出者から寄せられたフィードバックの概要を公表するとともに、2013年7月23日に共同会議を開催し、受け取ったコメントを検討しました。
- 財務諸表の利用者は、閾値を保持するか、または一部の予想信用損失のみの認識を要求するモデルよりは、予想信用損失の全額を認識するモデルを選好するとの見解を表明し、3 対 1 の割合で FASB のモデル案を支持しました。
- 財務諸表の作成者は概して FASB のモデル案を支持せず、一部の予想信用損失の認識のみを要求するモデル、および/または、予想信用損失の全額を認識するにあたり到達すべき閾値を設定するモデルを選好するとの見解を表明しました。
- 財務諸表の利用者および作成者の大多数を含む、IASB の提案に対するコメント提出者の大部分は、信用リスクの悪化に基づき信用損失を認識する IASB のモデル案を支持しました。ただし、コメント提出者は、IASB のモデル案のさまざまな側面を改良するとともに、首尾一貫した適用を確保するための適用ガイダンスを提供することが必要と表明しました。

主な内容

.1 FASB と IASB の公開草案のコメント期間は、それぞれ 2013 年 5 月 31 日と 2013 年 7 月 5 日に終了しました。現在までに、FASB 案に対し 362 通、IASB 案に対しては 175 通のコメントレターが寄せられています。さらに FASB は、提案されているモデルの適用可能性に関するフィードバックを得るために 17 社の財務諸表作成者の協力のもと実地調査(フィールド・ヴィジット)を行い、およそ 70 人のアナリストや投資家からインプットを受け取りました。

.2 両審議会は、コンバージェンスされた減損モデルを開発する重要性を強調するフィードバックを受け取りました。しかし、IASB は、たとえコンバージェンスが達成できなくても、基準案を改良し妥当なタイミングで当プロジェクトを完了させることに重点を置くべきとのフィードバックも一部の関係者から受け取っています。

.3 両審議会に対するコメント提出者は、提案どおりに最終基準の規定を適用するまでには、少なくとも2年から3年を要すると予想していました。

背景

.4 信用減損は、FASB と IASB の広範囲におよぶ金融商品に関する共同プロジェクトの一部分です。この共同プロジェクトには他に「分類及び測定」と「ヘッジ会計」があります。この広範囲なプロジェクトの目的は、金融商品の会計処理を単純化し調和させることによって、財務諸表の意思決定有用性を改善させることです。本 Dataline は、当プロジェクトの信用減損に関連する部分における最近の進展のみに焦点を当てています。

.5 2012年12月、FASB は、パブリックコメントを募集するために会計基準アップデート案(ASU 案)「Financial Instruments—Credit Losses (Subtopic 825-15)(金融商品—信用損失(サブトピック 825-15))」を公表しました。IASB の公開草案「金融商品:予想信用損失」は、2013年3月に公表されました。

.6 IASB および FASB の両モデル案は、発生損失を計上する現行の会計実務に替えて、予想損失に基づいて引当金を計上することに焦点を当てており、現行の会計実務に重大な変更をもたらす可能性があります。各審議会が提案しているモデル案にはいくつかの類似点はあるものの、コンバージェンスは達成されてはいません。

.7 「現在の予想信用損失(CECL)モデル」として知られている FASB のモデル案は、負債性金融商品のすべての予想信用損失について引当金を認識することを企業に要求しています。このモデルでは、予想信用損失の全額を計上する前に満たさなければならない閾値はありません。

.8 「信用悪化モデル」として知られている IASB のモデル案では、資産が全期間の予想信用損失を計上するには信用リスクの著しい悪化を経験していなければなりません。信用の著しい悪化を経験していない資産について、IASB のモデル案は、引当金を12か月の予想信用損失に制限しています。

.9 それぞれのアプローチ間の類似点や相違点を含む両方の公開草案に関する追加情報については、PwC の [Dataline 2013-01](#)「金融資産に係る信用損失:FASB の『現在の予想信用損失モデル』の概要」および [Dataline 2013-07](#)「A summary of the IASB proposal on impairment of financial assets (訳注:英文のみ。同一テーマの日本語訳については Practical guide to IFRS「金融資産の減損に関する公開草案」)をご参照ください。

.10 本 Dataline は、両審議会の公開草案に対して寄せられたコメントのハイレベルな概要を紹介しています。FASB のコメントレターおよびアウトリーチ活動の概要については、FASB ウェブサイト(www.fasb.org)をご覧ください。また IASB のコメントレターの概要については、IFRS ウェブサイト(<http://www.ifrs.org>)をご覧ください。

FASB 提案に対するフィードバックの要約

.11 財務諸表の作成者および利用者の双方は、信用損失の見積りを行う際に、過去および現在の情報に加えて合理的で裏付け可能な予測を考慮することを作成者に認める概念を支持しました。ただし、作成者と利用者では、測定モデル案および信用損失を認識するタイミングについて、一般的に異なる見解を有していました。

.12 財務諸表の利用者は、閾値を保持するモデルか、一部の信用損失のみの認識を要求するモデルよりもすべての予想信用損失を認識する FASB のモデル案を、3 対 1 の割合で支持しました。利用者は、貸倒引当金が将来の経済的損失を吸収するために留保される資本に近いものであり、したがって、貸倒引当金の妥当性が最も重要との見解を示しました。

.13 これに対し、作成者は提案されているモデル案を支持しませんでした。代わりに、予想信用損失の一部のみを認識することを要求する、および／または、全期間の予想信用損失を認識するにあたり満たすべき閾値を設定するモデル案を選好していました。さらに金融機関は、提案が自己資本比率に及ぼす影響につき重大な懸念を提起しました。

PwCの見解:

多様な関係者がさまざまな代替的モデルを提案しました。少なからぬ金融機関は、12か月または信頼性をもって見積もれる予測可能な期間のいずれかの長い期間にわたり損失を認識するモデルを提案しました。その他に、ある業界団体などは、現在の「発生可能性が高い (probable)」との閾値を下げる現状の発生損失モデルへの修正を提言しました。

.14 FASB のモデル案に対して一部誤解があったことから、当初、多くの財務諸表作成者は、FASB モデルが実務上適用可能でないと考えました。主な誤解として挙げられるのは、企業が予想信用損失の全額を見積もるために資産の残存期間にわたり経済状況を予測しなければならない、というものでした。これは FASB の意図するところではなく、予想信用損失の算定には平均回帰を含むさまざまな手法を用いることができることを、コメント期間中に明確にしました。これらが明確化されたことで、作成者は概ね当モデルを実務上適用可能であるとしましたが、適用にあたってのコストにつき懸念を示しました。

.15 購入時に信用が毀損している (PCI) 資産に関して、財務諸表の作成者および利用者は概ね FASB のモデル案を支持しました。このモデル案は資産および関連する引当金の総額表示を要求しています。作成者および利用者は、これにより ASC310-30「Loans and Debt Securities Acquired with Deteriorated Credit Quality (受取債権—信用度が悪化した状態で取得した貸付金および負債性証券)」の下での現在の PCI 会計に関連する複雑性がある程度低減するであろうと考えています。さらに、両者は他の購入資産にまで PCI に関するガイダンスの適用を拡大させることを支持しました。

.16 財務諸表作成者は概ね、公正価値で測定され、その変動をその他の包括利益で認識する (FV-OCI) 金融資産への当該モデルの適用を支持しませんでした。一部の作成者は、ASC320-10-35「Investments - Debt and Equity Securities - Recognition of an Other-Than-Temporary Impairment (投資—負債性証券及び持分証券—一時的でない減損の認識)」の下で要求されている負債性証券に対する現行の減損モデルを維持することを選好しました。他の作成者は、すべての負債性金融商品の減損に対応する単一のモデルという概念は支持しましたが、公正価値が償却原価以上であり、かつ、資産の予想信用損失が重要ではない場合に信用損失を認識しないことを企業に容認する FASB モデル案の実務上の便法には修正が必要と考えていました。

.17 財務諸表の利用者は、FV-OCIで測定される金融資産に関して多様な見解を示しました。一部の利用者は、貸出金および負債性証券の両方に単一のモデルを適用することを支持しましたが、他の利用者は、金融商品が貸借対照表に公正価値で計上されることが前提であるため、FV-OCIに減損モデルが必要とは考えていません。

PwCの見解:

多くの財務諸表作成者が、提案されている実務上の便法は「かつ (and)」テストではなく「または (or)」テストに修正すべきであるとの見解を示しました。コメント提出者によると、その結果、資産の公正価値の下落につながる市場金利の変動があっても企業は実務上の便法に不適合とはなりません。

.18 FASBは、一定の延滞資産を未収利息不計上のステータスとすることを提案しました。これは、規制下にある金融機関ではこれまでも実務慣行とされています。財務諸表利用者は概ね、利息不計上会計の概念を米国会計基準 (US GAAP) に正式に導入することに賛成しました。一方、財務諸表作成者はこの問題につき賛否両論でした。財務諸表利用者と同意見の作成者がいる一方で、概念は支持するもののFASBの提案する具体的なガイダンス案には同意しない作成者や、概念にもガイダンスにも同意しない作成者もいました。

IASB 提案に対するフィードバックの要約

.19 コメント提出者の圧倒的多数 (財務諸表利用者および作成者の両方) が、信用リスクの悪化に基づいて信用損失を認識するIASB提案に賛成しました。多くが、IASBのモデル案は信頼できる予想信用損失の表示とモデルの適用に伴うコストのバランスが適切であるとの見解を示しました。一部のコメント提出者は、当初の信用損失予想が組成時または購入時に金融資産の価格に織り込み済みであるとする、IASBの見解に賛成を表しました。したがって、FASBが提案している全期間にわたる予想信用損失の計上は、融資取引の経済性を反映しないことになります。

PwCの見解:

両審議会のそれぞれのモデルが現状の貸倒引当金の水準に与える影響について、重要な議論が続けられています。2013年7月23日の共同会議において、両審議会は、多様なシナリオの下で各モデルが引当金の水準にどの程度の影響をもたらすかについて、十分な時間をかけて協議しました。両審議会は、多様な状況下における各モデルがもたらす影響につき見積りを提出しましたが、それぞれの審議会の見積りに用いられた基礎データおよび仮定について、多くの議論が行われました。したがって、PwCは、両審議会のそれぞれのモデルがさまざまな状況のもとでどのように適用されるか、またその適用が貸倒引当金の水準にどう影響するかについて、引き続き議論が行われると予想しています。

.20 ほとんどのコメント提出者は、まだ信用リスクの著しい悪化を経験していない金融資産について12か月の予想信用損失を計上するIASB提案を受け入れました。しかし、一部のコメント提出者は、IASBモデルの当該部分の適用において複数の手法を用いることが可能であることを指摘しました。コメント提出者は、提案されているモデル案における文言がデフォルト確率法のアプローチの使用を要求しているように読めると指摘し、IASBが他の手法の使用を許容することを明確にするよう提案しました。

.21 コメント提出者のほとんどは、信用リスクが著しく悪化した場合に全期間の予想信用損失に移行する概念を支持しました。しかし、信用リスクの著しい悪化の発生のタイミングを判断する助けになる基準の明確化および追加の適用ガイダンスを要求しました。さらに、ほとんどのコメント提出者が、FV-OCIで計上されている負債性証券を含むすべての負債性証券に単一の減損モデルを提示する概念を支持しました。

.22 IASB の公開草案で詳述されている実務上の便法に関しては、さまざまな意見がありました。保険会社および非金融機関である企業は実務上の便法を支持しており、当モデルの効率的な適用には実務上の便法は必要であると考えていました。しかし、その他の企業は、投資適格資産が信用リスクの著しい悪化を経験していないとする仮定が含まれる実務上の便法は、実際に信用リスクの著しい悪化があった場合に全期間の予想信用損失の認識が遅れる可能性があるとの懸念を提起しました。

.23 公開草案の中の具体的な質問ではなかったものの、多くのコメント提出者が、適切な割引率を決定する際に当モデルが認める許容度についてコメントを提出しました。彼らは、一般に予想信用損失を割り引く際には実効金利を用いるべきと考えていました。

.24 多くのコメント提出者は、信用が毀損している資産について純額ベースで(引当金控除後の)金利収益を認識するとの概念に同意しました。しかし、多くのコメント提出者は、規制上の要件と整合させるために、IASB のモデルで提案されている純額による金利収益の認識アプローチよりも、FASB のモデルで概要が示されている利息不計上のガイダンスを選好していました。

.25 ほとんどのコメント提出者は、PCI 資産について IASB のアプローチ案を支持しました。IASB のアプローチ案では、購入時の信用損失の予測値が金利収益として認識されることはありません。しかし、ほとんどがこの概念 (FASB と IASB 双方のモデルと整合) を支持する一方で、多くのコメント提出者は、FASB のモデル案が示す貸借対照表上の表示を選好しました。これは、資産および関連する予想信用損失を取得時に総額で計上するものです。

次のステップ

.26 両審議会は、それぞれの信用減損モデルの再審議に関連する次のステップについて公式に述べていません。

PwCの見解:

各審議会が受領したフィードバックを考慮すると、金融商品プロジェクトの減損に関する次のステップがどうなるかは不透明です。IASBは、財務諸表作成者と利用者からIASBのモデル案について一般的に支持を得ましたが、FASBは、基本的に利用者の支持のみを得ています。また、FASBのモデル案を支持しなかった大部分の財務諸表作成者は、IASBモデルを選好しているとも言っていません。この結果、両審議会にとってコンバージェンスの達成は非常に困難になるでしょう。PwCは、近いうちに再審議が開始されると予想していますが、両審議会が実際にどのように進むのかについては現時点では不明です。

質問

.27 本 Dataline に関して質問がある PwC のクライアントの方は、担当のエンゲージメント・パートナーまでお問い合わせください。本 Dataline に関して質問があるエンゲージメント・チームは、National Professional Services Group の金融商品チーム (973-236-7803) のメンバーまでお問い合わせください。

Datalines address current financial-reporting issues and are prepared by the National Professional Services Group of PwC. They are for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors. To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.

© 2013 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.